

平成29年 第2回定例会 一般質問

質問1 揖斐厚生病院の中核病院化と耐震化の推進について

質問2 公園施設の充実について

野村 光宣 議員



質問1

先頃公表された大規模建物の耐震不足建物に揖斐厚生病院がありました。現場での建替は困難と考えるが、耐震化とともに中核病院化を目指すべきです。そのためには、隣接市町を対象エリアと考え、その中心と予想される当町に誘致してはどうでしょうか。

答弁（町長）

揖斐厚生病院は、昭和27年に建設され、揖斐郡地域の拠点病院としての役割を担っています。また、昨年10月に策定した大野町災害時医療救護計画の中で、中・重症患者等の処置や収容の業務を担う災害時の救護病院に指定しています。

一方、今年3月に岐阜県が公表したところでは、病院で唯一、震度6以上で倒壊、崩壊の危険性が高い建物と診断されました。大規模地震に備えた安全な医療を確保するためには、近隣市町を対象エリアとして、西濃北部の地域医療支援病院として、指定又は誘致するという方策を検討することが必要であると考えています。

昨年7月、県が策定した地域医療構想では、西濃地域の病床数を3,040床、平成37年の必要病床数を2,430床と推計され、現状より600床少なくとも医療需要に対応できると報告されています。

町としましても将来を見据え、まずは、施設の耐震補強をお願いし、次に地域拠点病院のあり方をJA岐阜厚生連で検討いただき、仮に当町が移転適地となれば、積極的に協力していきたいと思えます。

質問 2

町の公園 22 箇所のうち、6 箇所は日陰がなく、9 箇所は避雷の場所がありません。利用者からは日陰の要望も多く、落雷等を避ける所がないのは命にも関わることです。日陰を兼ねた避雷・雨宿り場所を設置すべきではないでしょうか。

答弁（産業建設部長）

大野町は、平成 25 年に黒野駅レールパーク、条里公園、うぐいす公園などを整備するなど、町民のふれあいと憩いの場として全 22 箇所の公園を常に良好な状態で、効率的に管理しています。町が管理する公園には様々な規模の公園があり、比較的規模が大きいバラ公園や黒野駅レールパークなどがある一方、地域に根付き、地域のふれあい広場として活用される小規模な公園まであります。比較的大規模な一部の公園には四阿(あずまや)又はトイレなど避雷、雨宿りができる施設が整備されていますが、四阿やトイレが無い公園は全体で 11 箇所あります。地域に根付いている小規模な公園は、ふれあいの空間を確保するため、最小限の整備に留めているためです。

町としましては、区域外から人が訪れるような比較的規模の大きい条里公園やうぐいす公園などの公園には、避雷、雨宿りができる場所を、今後検討してまいります。

一方、地域のふれあい広場として活用されている小規模な公園につきましても、地元の要望等をお聞きしながら対応していきたいと考えています。

今後も地域の皆さま方の要望をお聞きし、住民の方が身近で安心感を持って利用していただける公園となるよう、整備、管理してまいります。

質問 1 子宮頸がん検診について



井上 保子 議員

質問 1

①従来実施してきた細胞診検査に加え、より精度の高い子宮頸がん検診としてHPV検査(※1)併用検診の導入を検討してはどうでしょうか。②子宮頸がんの検診促進について、今までの取り組みと検診率向上に向けた今後の取り組みについてお伺いします。

※1 HPV検査…HPV(ヒトパピローマウイルス)への感染の有無を判定する検査。

答弁 (民生部長)

現在町では、国の指針に基づき、20歳以上の女性を対象に子宮がん検診として、問診、視診、子宮頸部細胞診と内診をおこなっており、昨年度に保健センターへ申込みされた受診者数は、1,208人でありました。

子宮頸部のがんは、ヒト・パピローマウイルスの感染が原因とされていますが、感染からがんになるまでには何年もかかり、軽度異形成や中等度異形成の80%はがんに進展せず、一部は自然に消えると言われています。ご質問のHPV検査は、軽度異形成や中等度異形成の発見には、有効とされています。

しかし、現在は研究段階であり、子宮頸部のがん(頸がん)死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、現時点では、集団を対象とした検診には、推奨されていません。今後は、国や他市町の動向を注視し、住民の方にとって有効な検診のあり方を、県、県医師会、医療機関と一緒に検討してまいりたいと思います。

次に、受診率向上につきましては、無料クーポンの発行、医療機関での個別受診、生命保険会社との協定によるがん検診の啓発、未受診者に対する個別再勧奨を実施しているところです。また、6月からは町ホームページに簡易のがん検診チェックサイトを開設し、住民の方の意識向上に努めているところです。今後も引き続き、未受診者への受診勧奨を勧めていくとともに、個別検診委託医療機関の拡大等、一人でも多くの方に受診していただくよう取り組んでまいります。

質問 1 県からの派遣職員の所信表明について



宇野 等 議員

質問 1

(仮称)大野・神戸 I C 周辺のまちづくりに対する取り組みについて、産業建設部長に、道の駅「パレットピアおおの」のオープンに向けての取り組みについて、産業建設部次長に、所信をお伺いします。

答弁 (産業建設部長)

この 4 月から産業建設部長を拝命し、責任の重さを実感しており、身の引き締まる思いでありますが、精一杯務めさせていただきます。

東海環状自動車道西回りルートについては、現在、国土交通省において全線開通に向け、鋭意工事が進められており、大垣西 I C から (仮称) 大野・神戸 I C 間 7.6km は、平成 31 年度に開通予定の見通しが示されています。大野町はもちろん揖斐郡の玄関口となる (仮称) 大野・神戸 I C の開設を町の振興に活かすためには、産業集積のポテンシャルが高く、土地利用上合理的な一定の区域に限り、計画的に産業基盤づくりを誘導したインターチェンジ周辺のまちづくりを進める必要があります。そのため、第六次総合計画や現在改訂中の大野町都市計画マスタープランにおいて、インターチェンジ周辺を新たに飛躍的に高まる広域的な交通条件を活かした、商業施設及び工業施設を計画的に立地する「商業・工業複合エリア」と位置づけ、それぞれの機能が調和した土地利用を積極的に推進していく検討をしています。これを実現していくため、地域住民の皆さまの意向を確認しながら、基盤整備の手法について検討を行うとともに、隣接する神戸町と連携し、農政サイド、企業誘致サイドなど関係機関と調整を図りながら、早期にインターチェンジ周辺のまちづくりを進めているところであります。

今後わが国が直面する、構造的課題から推測される未来は、明るいものとは言い難いことは、皆さまもご承知のことと思います。人口減少とさらなる高齢化、これに伴う経済低成長といった傾向は、今後も続くと予想され、国全体の財政悪化も危惧されます。町の状況も例外ではなく、学校、道路、橋

梁といったインフラの老朽化、社会福祉費用や人件費の確保困難など、問題が多発してくることが予想されます。このような状況の中で、新たなインターチェンジが開設され、開発や雇用拡大の可能性をいただけるのは、大野町にとって今後の発展に向けた千載一遇の大チャンスであり、まさにこの事業は、町の将来を位置づける一大プロジェクトと認識しています。みなさんの原風景である大野町の豊かな田園風景と調和した産業基盤づくりを推進し、「快適で 笑顔あふれる やすらぎのまち おおの」に、住み続けられる将来都市像の実現を図りたいと考えています。

答弁（産業建設次長）

この4月から産業建設部次長兼道の駅推進対策監を拝命しましたが、道の駅は、町第六次総合計画におけるリーディングプロジェクトの一番手であり、そのような大変重要なプロジェクトをお任せいただくことの責任の重さをかみしめ、微力ながらも全力を尽くす所存です。

大野町は、平成31年度には、東海環状自動車道が通り、インターチェンジができる予定です。町の発展と将来を考えたとき、新たなインターチェンジが開設される、この絶好の機会を逃す手はございません。道の駅につきましても、インターチェンジ周辺まちづくりの一つであり、大野町はもちろん、広く揖斐郡の玄関口としての役割を担うとともに、大野町の情報発信拠点として、町の魅力や特産物、観光情報などを広く全国にPRすることで、観光客の誘客や人々の交流の拡大を進めてまいりたいと考えます。

道の駅につきましても、集客もちろん重要ですが、まずは「町民の皆さまに愛される道の駅」であることが何よりも大切であると考えています。道の駅「パレットピアおおの」という名前には、①バラや柿などの「彩り・自然の美しさ」、②人々の交流や体験などを通じて「混ぜる・織り交ざる」、③町の未来を「描く・創造する」という意味合いが込められています。そうした意味合いを考えたとき、町民の皆さまにとって、単に道の駅を訪れ、利用していただくことにとどまらず、道の駅における催し物などに積極的にご参加いただき、さまざまな人との交流を通して、町の未来や自らの将来を描き、語り合う場所にしていただければと思います。私としましても、例えば、子どもたちと一緒に植樹し、その木を将来にわたって育てていくなど、町民の皆さんが積極的に関わっていただけるような仕掛けを作っていきたいと考えています。

また、この道の駅の大きな特徴である「子育て支援施設」につきましては、内装の木質化や木のおもちゃなどを予定していますが、「ウッドスタート」宣言をした大野町として「木育」という一つのコンセプトを含めた子育て支援機能が発揮できないか考えてまいりたいと思います。

質問 1 コンビニ納付の対象拡充について

質問 2 猫対策について

ひろせ 一彦 議員



質問 1

納税に加え延長保育・一時保育等「保育料」のコンビニ納付を可能にして頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

答弁（民生部長）

現在、保育料の納付は口座振替で、延長保育利用料や一時保育利用料については、納付書により指定金融機関等で納付していただいています。議員よりご指摘の保育料のコンビニ納付ですが、メリットとして休日や夜間など納付ができ、働く保護者にとって非常に便利であると考えます。近隣市町を調査したところ、利用者数の問題等から延長保育・一時保育利用においては、納付書により指定金融機関等や各園において徴収しており、導入に至っていない状況であります。

本町では、町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・上水道料金・町営住宅使用料にコンビニ収納を導入していますが、延長保育利用料や一時保育利用料については、平成 28 年度の延長保育の利用者は 65 名、一時保育は 14 名と利用者も少なく、経費的理由もあり、現時点でのコンビニ納付の導入は、困難な状況となっています。

しかし、コンビニ納付以外の納付方法について、核家族や一人親世帯など金融機関の営業時間内に納付困難な方が増加していることから、各園での納付や口座引き落としによる納付等について、早急に検討し、利用者の利便性向上に努めてまいりたいと思います。

質問 2

①町の現状対応策をお聞かせください。②動物愛護、管理に関する条例の制定等を考えてはいかがですか。③去勢・避妊のための助成金の捻出をお考えになってはいかがでしょうか。

答弁（民生部長）

①町が今まで実施してきた対策については、「動物の愛護及び管理に関する法律」の中に動物愛護が基本原則とうたわれており、保健所も猫の捕獲活動はおこなっていません。このような中で町が実施していることは、野良猫による生活環境の悪化を防ぐため、野良猫に餌を与えないよう啓発活動をおこなっています。具体的には、平成 28 年度に広報紙啓発を 3 回、チラシの全戸配布を 1 回、それぞれ実施し、啓発をおこないました。

②動物愛護及び管理に関する条例制定については、一部の先進的な自治体の和歌山県や京都市などで野良猫に餌を与えることを禁止する条例を制定しています。しかし、餌やりを禁止したり、罰則を設けるなど住民の行為を規制する規制行政は、その方法によらなければ目的を達成できない場合に用いられるものであり、安易におこなうべきではないと考えます。事実、一方で動物愛護の観点から反対意見も根強く、和歌山県では当初、飼い猫以外の猫に対する餌やりを全面的に禁止するとしていた内容を、衰弱した猫には認める内容に変更し、また、施行期日も一年延期されたと聞いています。従いまして、当町では、野良猫に餌を与えることを禁止する条例の制定ではなく、引き続き広報紙などでの啓発活動を行いながら、近隣市町の状況や町民の生活環境の保全などを大局的に見極め、今後の対策について検討してまいります。

③猫の去勢・不妊手術の助成については、平成 28 年 3 月 31 日現在、県内では岐阜市や羽島市など 8 市町村で、動物の去勢・不妊手術の助成をおこなっています。そのうち、近隣の 5 市町に照会しましたところ、飼い猫に対して助成を行っているのが 3 市町、野良猫に対して助成を行っているのが 2 市町でした。助成金額は、2 千円～6 千円ということですが、助成したことにより野良猫の数が激減したという明確な効果を確認することはできませんでした。県内 42 市町村で助成を実施しているのは 8 市町村のみという現状や飼育する動物の飼い主としての責務に鑑み、一部の飼い猫の所有者や野良猫の

飼育をする者に対する去勢・不妊手術の助成につきましては、現在考えていませんが、議員ご指摘の動物愛護の観点と公衆衛生の面につきましては真摯に受け止め、今後とも住みよいまちづくりのための対策を図ります。

質問 1 花と緑の観光名所づくりについて

質問 2 不登校に対する支援、対応について

小森 小百合 議員



質問 1

町の豊かな自然を活かし、公園や休耕田、耕作放棄地を利用して四季折々の花を育て、一年を通して花や緑に親しめる観光名所をつくり、町民の憩いの場所づくりと観光客の誘致に結びつけてはどうか、お伺いいたします。

答弁（産業建設部長）

過去には、休耕田を利用してコスモス畑や菜の花畑など一部の農地で転作事業として行われていましたが、近年は、耕作してもらえる担い手に対して、主食用の米または麦、大豆等を作付けしてもらうよう推進しているところです。休耕田や耕作放棄地を利用した観光名所づくりにつきましては、地権者など関係者と相談しながら検討していきたいと思えます。

また、町民の憩いの場づくりと観光客の誘致につきましては、三水川や花田川沿いに毎年春に咲くソメイヨシノやシダレザクラをさらに多くの方々に知っていただき、楽しんでいただくため、堤防道路を散策路として整備することを検討していきたいと思えます。

さらに、町内のバラ苗育種家の方が自分の庭を一定期間解放される「オープンガーデン」を実施されていますが、これから道の駅に植栽するバラやバラ公園と併せて見学する、町民参加型の「オープンガーデンツアー」を開催するなど、新たな観光名所としてPRしていくことを検討しています。

そのPRの方法の一つとして、昨年度から観光プロモーション事業にてフェイスブックやツイッターなどのSNSを利用し始めましたので、町の観光情報や魅力を広く全国に発信し、観光客の誘致に力を入れていきたいと思えます。

今後は、観光アプリや情報誌の発行、SNSなどを利用し、道の駅などで開催するフラワーアレンジメントや寄せ植え等の展示・体験イベントにて滞在型観光客の誘致に努め、花と緑の美しい町づくりに取り組んでまいります。

質問 2

学校へ行けなくなった児童生徒に対し、個々の状況に応じた支援と保護者に対する適切な対応が必要であると考えます。そこで、不登校に対する支援と保護者への対応について、現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

答弁（教育長）

大野町教育委員会では、月に7日以上、年間30日以上欠席のある児童生徒を、不登校傾向にある児童生徒として、毎月、各学校から報告を受けています。昨年度の1ヶ月あたりの不登校傾向にある児童生徒数は、町内全体で小学校が2名、中学校が11名ほどで、この児童生徒数の割合は、小学校で約0.14%、中学校で約1.34%で、国と比較すると、小学校で0.25%、中学校で1.42%ほど低い値となっています。また、今年度の4月～5月は、小学校で0名、中学校で10名が不登校傾向にあるとの報告を受けています。

児童生徒が不登校傾向になる要因は、大半が「無気力」や「情緒混乱」によるものです。こうした児童生徒に対応するために、各学校では、教育相談主任を中心に教育相談の充実を図っています。例えば、学校と児童生徒及び家庭が関係を保ち続けるため、担任が定期的に家庭訪問をおこなったり、不登校傾向の児童生徒らが所属する学級に入れなくても、安心して生活できる相談室を設置したりしています。相談室には心の相談員が常駐し、対象となる児童生徒が自分のペースに応じて学校生活を送りながら、所属学級へ復帰できるような支援を進めています。

さらに、学校に行けない児童生徒には、揖斐郡研修センター内にある揖斐郡教育会適応指導教室、通称「ほほえみ教室」を紹介して、家庭内に長期間閉じこもってしまわないような対応もおこなっています。

不登校傾向にある児童生徒は、どの子も「学校へ行き、友達や先生と楽しい学校生活を送りたい」との願いを持っています。しかしながら、心のエネルギーが不足しているために登校できなかつたり、極端に強い不安を持った

りして登校できません。苦しんでいる児童生徒の思いに寄り添いながら、家庭やスクールカウンセラー等の専門家が連携して、長期的な見通しの中で、支援を続けていくことが大切だと考え、対応を進めています。

また、わが子が不登校傾向になると、保護者は戸惑い不安になります。特に初期段階は、「学校へ行かない理由を探り出し、その理由を取り除けば学校へ行けるようになる」と考え、本人を問い詰めるような場合が少なくありません。しかし、何が原因かが本人にもはっきり分からないからこそ、本人も辛い状況に陥ります。そして、保護者だけでなく祖父母や知り合いからの「なぜ学校へ行けないのか」という質問が、本人を一層苦しめ、結果としてどんどん引きこもってしまう場合もあります。不登校がある一定の期間連続すると、家族も本人の気持ちを察し、本人を責めることは少しずつ減っていきませんが、「何かよい解決策はないか」「いつまでこうした状況が続くのか」「このままでは高校へも行けなくなってしまうのではないか」等、見通しが立たない中で、不安が増大していきます。そうした保護者の不安を取り除くための効果的な方法として、似た経験を持っている保護者と気持ちを交流し合うことが考えられます。こうした場の一つが、揖斐郡研修センター内の「適応指導教室 保護者会」です。これは、月に一度開催しており、希望される保護者の方は電話一本で申込みができます。学校では、その保護者会の存在を積極的に紹介しています。

また、この他にもスクールカウンセラーや心の相談員との面談なども紹介して、保護者が希望されれば、すぐに実現できるような準備を整えています。

今後の不登校対策としましては、学校におきまして、「新たな不登校児童生徒を生み出さない」ことを目指し、「仲間との絆づくりと居場所づくり」を核とした学級づくりに重点を置いて取り組んでまいります。また、定期的に行っている心のアンケートや子どもたちの学校生活における満足度と意欲及び学級集団の状態を調査する質問紙Q-U検査（※2）の結果分析をもとに、児童生徒一人一人の心の状態を正確に把握して、教育相談の一層の充実に努めてまいります。

※2 質問紙Q-U検査…学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定する検査。